

## 7 団体共同提言「地域型バイオマス推進に向けた基本的考え方」

2019年7月19日

### <はじめに：バイオマスの特徴>

バイオマスは下記の特徴を有しており、地球温暖化防止のほか、持続可能な地域社会づくりのために、資源循環やエネルギー利用の一層の推進を図ることが必要である。

- ・ 持続的に再生可能な資源であること
- ・ 里地里山固有の生態系保全や国土保全に貢献すること
- ・ 燃焼で排出される二酸化炭素は、光合成によりバイオマスに吸収されたものであること（カーボンニュートラル）
- ・ 廃棄物系バイオマスからのエネルギー回収と共に環境対策や資源循環ができること
- ・ エネルギー利用に係る燃料購入費用が地域に還元されること
- ・ 分散型で地産地消のエネルギーとして、エネルギー供給の強靱化（レジリエンス）を図り、また災害時の緊急対応等に活用できること
- ・ 調整力のある電源として系統の効率的利用に寄与すること
- ・ 低温から高温まで広範囲の熱需要に対応できること
- ・ 一方、バイオマスは広く薄く存在し、その収集にコストを要する、化石資源と比較して一定の品質の原料を安定的に供給することが困難である等の課題もあること

### <提言：基本的考え方>

#### 1. 持続可能な社会構築に向けた地域型バイオマスの利用促進

- (1) 多面的価値に関する評価手法の確立
- (2) 多面的価値を尊重した資金が流れる仕組の創設
- (3) 持続可能なエネルギー・ライフラインサービスモデルの創出
- (4) ハード・ソフト両面におけるイノベーションの促進

#### 2. バイオマス発電事業の定着

- (1) 自立化が図られるまでの間のFIT制度の継続
- (2) 熱電併給による高効率な分散型エネルギーシステムの推進
- (3) 農林漁業の健全な発展と調和のとれたエネルギーとしての支援の拡充
- (4) 廃棄物系バイオマスからのエネルギー回収ならびに残渣の資源循環の推進
- (5) 系統連系の強化

#### 3. 熱利用の推進

- (1) 効率的な熱利用システムの導入促進
- (2) バイオマスボイラ等熱利用機器の標準化
- (3) 顧客ニーズに応じたシステム構築やメンテナンス技術を有する人材の育成

### <提案7団体>

一般社団法人日本有機資源協会、バイオガス事業推進協議会、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会、NPO 法人バイオマス産業社会ネットワーク、NPO 法人農都会議、一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク、一般社団法人日本サステイナブルコミュニティ協会